

皆さんに公表します

市職員の給与・定数

問 人事法制課人事係 ☎72-2111

市職員の給与と定数は、地方公務員法の目的に沿って、議会における給与条例・予算の審議などを通じて公にし、決定しています。

市は、この原則に基づき、給与制度や職員の定員管理の厳正な運用に努めています。

市民の皆さんにご理解いただくため、令和2年4月1日現在の市職員の給与・定数の状況を公表します。

(詳細は、後日市ホームページに掲載予定です)

① 総括

(1) 人件費(普通会計決算)

区 分	令和元年度
住民基本台帳人口(令和元年度末)	59,578人
歳出総額(A)	22,427,814千円
実質収支	221,521千円
人件費(B)	3,244,058千円
人件費率(B/A)	14.5%
(参考)平成30年度の人件費率	16.6%

(2) 職員給与費(普通会計決算)

区 分	令和元年度	
職員数(A)	324人	
給 与 費	給 料	1,217,072千円
	職員手当	255,631千円
	期末・勤勉手当	481,166千円
	計(B)	1,953,869千円
1人当たり給与費(B/A)	6,030千円	

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません 2. 職員数は平成31年4月1日現在の人数です

② 職員の平均給与月額、初任給(令和2年4月1日現在)

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	39.6歳	305,257円	330,504円
労務職	45.6歳	345,622円	362,100円

(注) 1. 「平均給料月額」は、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です
2. 「平均給与月額」は、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当などの諸手当の額を合計したものの平均です

(2) 職員の初任給

区 分	小 郡 市	国
一般行政職	大学卒	182,200円
	高校卒	154,900円
労務職	高校卒	147,900円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	264,100円	324,300円
	高校卒	223,700円	280,450円
労務職	高校卒	216,200円	—

(注) (3)の表は、当該経験年数の対象者が少ない、またはいない場合は、近似の年数を合算して算出または空欄としています

③ 一般行政職の級別職員数(令和2年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主 事	24人	9.2%
2 級	主 事	40人	15.4%
3 級	主任主事	70人	26.9%
4 級	係長、企画主査、主査	79人	30.4%
5 級	課長、主幹、課長補佐、指導主事、指導主査	6人	2.3%
6 級	課長、主幹	34人	13.1%
7 級	部 長	7人	2.7%



(注) 1. 小郡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です

④ 職員の手当 (令和2年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (元年度決算)
扶養手当	(元年度支給額) 配偶者6,500円、その他	同		35,188千円	262,596円
住居手当	家賃支払者・額に応じ支給	同		27,841千円	320,013円
通勤手当	交通機関・用具利用者	一部異	距離区分	27,080千円	95,353円
管理職手当	部長73,530円 課長49,305円	一部異	支給額	30,791千円	669,365円
期末勤勉手当	(元年度支給割合) 期末2.6月分、勤勉1.9月分	同		509,525千円	1,481,176円
地域手当	小郡市内勤務は0%	同		134千円	134,419円
特殊勤務手当	行旅病死取扱手当等	異	種類	0円	0円
時間外手当	勤務日125/100、その他	同		131,285千円	433,282円

⑤ 特別職の報酬 (令和2年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 810,000円
	副市長 696,000円
	教育長 638,400円
報酬	議長 499,200円
	副議長 446,400円
	議員 422,400円
期末手当	市長 副市長 教育長 (元年度支給割合) 3.40月分
	議長 副議長 (元年度支給割合) 3.40月分

⑥ 職員数

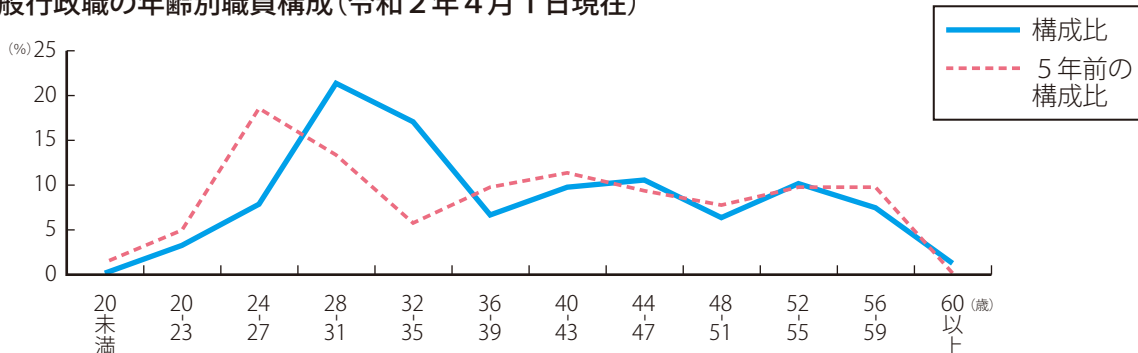
(1) 部門別職員数と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和元年	令和2年		
一般行政部門	議会	5	5	0	
	総務	75	78	3	人事管理、広報、防災機能強化による増
	税務	24	23	-1	業務見直しによる減
	労働	0	0	0	
	農林水産	15	15	0	
	商工	4	5	1	観光機能強化による増
	土木	37	35	-2	事業縮小による減
	民生	71	70	-1	業務見直しによる減
	衛生	22	22	0	
	小計	253	253	0	
特別行政部門	教育	71	70	-1	民間委託に伴う減
	小計	71	70	-1	
公営企業 会計等 部門	下水道	10	10	0	
	その他	15	15	0	
	小計	25	25	0	
合計		349	348	-1	
		[386]	[386]	[0]	

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数です 2. []内は、条例定数の合計です

(2) 一般行政職の年齢別職員構成(令和2年4月1日現在)



区分	20歳未満	20~23歳	24~27歳	28~31歳	32~35歳	36~39歳	40~43歳	44~47歳	48~51歳	52~55歳	56~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	8人	20人	55人	44人	17人	25人	27人	16人	26人	19人	3人	260人